

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和元年 10 月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和元年 10 月 9 日午後 5 時 10 分
閉 会	令和元年 10 月 9 日午後 5 時 55 分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 上 田 豊 明 教育部こども未来室長 : 神 志 那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社会教育長課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 学校教育課長代理兼人権教育推進班長 : 菅 原 庸 晴 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 杉 原 敦 史 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教 育 総 務 課 長 代 理 : 石 橋 祐 之 教 育 総 務 課 : 林 陽 子

### ・ 議案第 1 号 高石市学校給食に関する規則の制定について

教育総務課長	<p>「高石市学校給食に関する規則」の制定についてご説明いたします。</p> <p>この規則は、各小中学校において行ってきた学校給食費の徴収や小中学校の校長、PTA 会長、教育委員会事務局職員等により構成される学校給食会において実施してきた物資の発注、支払いなどについて、令和 2 年度から教育委員会において実施していくため、定めるものである。</p> <p>規則の主な内容について、</p> <p>第 1 条において、この規則の目的を「給食の実施」と「学校給食費の額、徴収の方法等」と定めている。</p> <p>次に、第 2 条において、教育委員会による学校給食の実施等について定めている。</p> <p>また、第 4 条において、学校給食費の徴収を定めております。</p> <p>学校給食費については、令和元年度と同額で年額が小 1 が 40,950 円、小 2 が 42,900 円、小 3、4 が 44,000 円、小 5、6 が 45,100 円、中 1、2 が 46,200 円、中 3 が 42,000 円となっております。なお、中 3 は中 1、2 と比較し喫食日数が少ないことから、喫食日数により按分を行ったものである。</p> <p>「第 2 条第 2 項に定める者」とは、教職員や調理業務の受託事業者の社員などのことである。</p> <p>以下第 6 条から第 10 条において納入方法や喫食しなかった場合の減額の方法などを定め、第 11 条においてこの規則において定めている以</p>
--------	--

	<p>外のことについては別に定めることとしている。</p> <p>また、附則第 1 項において施行期日を、第 2 項において必要な行為は施行日前において行える旨の定めをしている。</p>
西中委員	教育委員会が学校給食を管理するのは何故か。
教育総務課長	教職員の負担削減と保護者の利便性の向上のため。
西中委員	教職員、保護者の負担が減少するということか。
教育総務課長	その通りである。
吉村委員	学校給食費について第 1 号にあっては、学校給食の実施又は提供を受ける日の 5 日以上前に申出するのは何故か。アレルギー食除去に関してはどうなるのか。
教育総務課長	食材発注を止める都合である。アレルギー食除去は牛乳と卵のみの対応である。
採 決	承認する。

・ 議案第 2 号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	<p>本議案は、本市教育委員会が行う表彰について、高石市教育委員会表彰規則第 3 条第 3 号及び第 4 条第 3 号の規定に基づいて、本市に所在する学校の児童生徒または団体若しくは在住在勤者または本市に所在する団体で、教育委員会が表彰の対象となる成績のあった者を教育委員会が表彰状を授与して表彰をするものである。</p> <p>令和元年度の教育委員会表彰候補者は、別紙のとおりで、31件のスポーツ分野及び文化分野の個人または団体の方々を表彰したい。</p> <p>なお、表彰についての審議につきましては、先ほど開催された表彰審査会において、資料に記載しております表彰候補者全ての方々について、表彰の対象とお認めいただいたところである。</p>
採 決	承認する。

・ 議案第 3 号 平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果公表について

学校教育課長代理	<p>学力調査の結果概要として、本市小・中学校における各教科の学力に関する部分の分析と、質問紙調査の結果概要として質問紙調査の分析からの学習状況に関する部分、その両方の分析から見てきた課題と、それに対する高石市教育委員会及び学校の取組み等について公表するものである。</p> <p>学力調査は、小学校 6 年生では国語・算数、中学校 3 年生では国語・数学・英語が実施された。平成 31 年度より小学校国語・算数、中学校国語・数学の A 問題は主として知識に関する問題、B 問題は主として活用に関する問題の区分はなくなった。</p> <p>学力については、記述式の問題における誤答率は依然高い傾向があり、「筋道立てた思考をし、自分の考えを書く力」の育成が課題である。</p> <p>質問紙調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」について、小学校においては、全国平均を上回った。「家庭学習の時間」「読書をする時間」については課題が多く、引き続き「家庭学習・読書」の課題を重点として、各家庭にこれからも機会設定、啓発等に取り組んでいく。</p>
----------	---

西中委員	国語が課題ということですね。算数の数量や関数は良くなっている。諦めずに取り組んできた結果だと思う。また、教育委員会による学校への指導助言事項と、各学校での取組みがすばらしい。
佐野委員	PTAにわかりやすくお知らせいただきたい。
学校教育課長	HPで公表、各学校の取組みは参観日等でアピールし発信していきたい。11月広報誌にも掲載される。
西中委員	質問紙調査の家庭学習の時間が30分以下と家で自分で計画を立てて勉強することをこれから強化したい。これらのことは保護者にどのように周知するのか。
学校教育課長	これからも家庭・地域の協力を得たいと思う。
西中委員	しっかりと発信していただきたい。
採決	承認する。

#### ・報告第1号 職員の人事異動について

教育総務課長	令和元年10月1日付け人事異動について、概略を説明。
西中委員	黒井主幹兼係長が教育部学校教育課主幹と学事係長を兼務されるのはどうしてか。
教育部長	秋元教育部学校教育課学事係長が政策推進部税務課へ異動されたためである。
木寄教育長	承認する。

#### ・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	報告第2号、教育委員会の後援等に関する報告については、10ページ記載のとおり、学校教育課2件、社会教育課7件について、後援の承認をしたものである。
木寄教育長	承認する。

#### ・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	令和元年9月4日から令和元年10月8日までの行事について説明。
木寄教育長	承認する。

#### ・翌月度の主要行事について

各課長	令和元年10月9日から令和元年11月12日までの主要行事予定について各担当課から説明。
木寄教育長	承認する。

・その他教育長が必要と認めた事項

西中委員	「高石市のあゆみ」の冊子を地域学習に使用したい。また、学力結果のリーフレットの配布はあるか。
社会教育課長	各小中学校の図書室へ2冊。各校長先生へ1冊。各教室へ1冊配布する。
吉村委員	小中学校で身体検査時に見逃していて高校へ進学してから、側弯症が見つかった事例があるので気をつけていただきたい。
木寄教育長	夏休み1か月後の子どもに問題点は発生しているか。
学校教育課長	ゼロではない。これからも子どもの様子をねばり強く見守っていきたい。